

民進党 障がい・難病政策推進議員連盟

会 長 原口一博 様

幹事長 中根康浩 様

NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会 [あみ]

精神保健福祉施策の拡充に向けての要望

(ヒアリング資料)

これまでの長きにわたり、精神障害者施策は、福祉分野においては他の領域から立ち遅れ、また医療分野においては一般医療から外されて取り扱われてきました。

今年4月いよいよ障害者差別解消法の施行を迎えることとなり、国会では障害者総合支援法の3年目の見直しの審議が行われようとしています。また、厚生労働省では精神保健福祉法改正に向けた検討作業が進められています。

この障害者関連の施策改革の時期にあたり、これまで「特殊」な扱いを受け続けてきた精神障害者施策を国民全体の課題としての取り組みに転換していくために、下記の通り、各制度における抜本的な改革が行われますことを、心よりお願い申し上げます。

また現在、精神保健福祉法改正に向け厚生労働省に設置されている「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」は、実効性ある議論の場というよりも、「ヒアリング」の域を出ない、換言すれば「アリバイづくりの道具」とすらいえるものとなっています。社会保障審議会および内閣府の障害者政策委員会での本格的な検討が行われることを強く求めるものです。

記

1. 精神医療を一般医療と同等の水準にしてください。

(1) 精神医療について、精神保健福祉法という特別法ではなく、医療法の中で対応する方向に転換してください。

① 事実上残っている「精神科特例」は、早急に廃止してください。

人員配置基準		
	一般病床	精神科病床
医 師	16 : 1	48 : 1
看護職員	3 : 1	4 : 1

- ② 精神科病院の偏在は、精神医療を生活の場から遠く引き離す要因ともなっています。医療計画において、精神医療を隔離収容型医療から生活を支える地域医療への転換を図るため、一般医療と同様に二次医療圏を単位とした医療提供体制の整備を進める施策に転換してください。

【東京都の例】東京都における二次医療圏ごとの精神病床数

圏域名	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ	
東京都全体	千代田 中央 港 文 京 台 東	品川 大田	目黒 世田 谷 渋谷	新宿 中野 杉並	豊島 北 板橋 練馬	荒川 足立 葛飾	墨田 江東 江戸川	青梅 生 羽村 あきる野 瑞穂 日の出 檜原 奥多摩	八王子 町野 日野 多摩 稲城	立川 昭島 国立 国立 東大和 武蔵村山	武蔵野 府中 調布 小金井 狛江	小平 東村山 清瀬 東久留米 西東京		
人口(千人)	13,159	758	1,059	1,350	1,191	1,872	1,329	1,387	396	1,420	641	1,002	728	28
精神病床数	23,679	337	178	1,716	339	3,574	1,453	207	2,713	7,406	63	3,469	2,224	0
人口1万対精神病床数	18.0	4.5	1.7	12.7	2.9	19.1	10.9	1.5	68.6	52.2	1.0	34.6	30.6	0.0

『東京都保健医療計画（平成25年3月改定）』より作成

- (2) 増え続ける強制入院と隔離、身体拘束を改める措置を早急に講じてください。

- ※ 2015年9月に採択された障害者権利条約委員会「障害者権利条約14条ガイドライン～障害者の自由と安全の権利～」に違反している。
- インペアメントを理由とした拘禁の絶対的な禁止
 - インペアメントを理由とした精神保健医療施設への非自発的入院を許諾する条項の撤廃

精神科で身体拘束を受ける患者の数が、2013年の調査日に1万人を超え、10年間で2倍に増えたことが厚生労働省の調査で分かった。閉鎖した個室に隔離される患者も1万人に迫り、増加を続けている。

調査は、精神保健福祉資料作成のため、毎年実施している。精神科がある全国の病院から6月30日時点の病床数や従業者数、在院患者数などの報告を集計、今年13年分がまとまった。

患者の手足や腰などを専用の道具でベッドにくくり付ける身体拘束や、保護室と呼ばれる閉鎖個室に入れた隔離は、本人や他人を傷つける行為を防ぐため、精神保健指定医の資格を持つ医師の判断で行う。12時間以内の隔離は指定医資格を持たない医師でも行える。身体拘束を受ける患者は、この調査項目が追加された03年は5109人だった。以後増え続け、13年は1万229人となった。隔離患者もこの間7741人から9883人に増えた。一方、入院患者数は減る傾向にある。03年は1662施設に約32万9000人だったが、13年は1616施設に約29万7000人となった。

同省は「症状が激しい急性期の患者やアルツハイマー型認知症患者の入院は近年増えているが、身体拘束や隔離の増加との関連は分からない」とする。

杏林大保健学部の長谷川利夫教授は「認知症患者の身体拘束は介護保険制度では原則禁止されているが、病院では転倒防止などの目的で安易に行う例が目立つ。拘束される人の苦痛は甚だしく、国や自治体は増加の原因を早急に調査するべきだ」と指摘している。

精神科患者拘束1万人

10年で2倍「安易に行う例」指摘も

読売新聞（2016年4月8日）

2. 障害者虐待防止法の対象に医療機関を加えてください。

■1984年の宇都宮病院事件以降に精神科関連で発覚した主な問題事件

民事訴訟や個別の医療過誤、患者同士の刑事事件は基本的に収録していない

発覚年	所在地	医療機関	主な内容
1984	栃木	宇都宮病院	患者が職員らのリンチで死亡。院長らが患者虐待、使役労働、無資格診療、違法解剖
1984	広島	青山病院	火災で患者、看護婦ら6人焼死
1985	群馬	厩橋病院	看護士が患者を殴って頭の骨を折る
1985	千葉	大多喜病院	入院患者の急死、違法入院など
1985	東京	吉沢病院	無資格の看護職員が注射やレントゲン
1985	東京	青梅成木台病院	乱脈経理、患者の金を理事長らが着服、不要入院
1986	東京	青葉病院	職員水増し、使役労働、違法拘束
1986	東京	根岸病院	自殺を病死に工作、処方箋の記入を部外に大量発注
1989	兵庫	県立光風病院	看護婦が患者57人の預かり金150万円を着服
1989	福岡	河野病院	違法な入院・拘束、看護士が電気ショック
1992	福岡	河野粕屋病院	電気ショックで82年に患者2人死亡。不当な強制入院
1993	大阪	大和川病院	男性患者が院内で暴行を受け不審死
1993	兵庫	湊川病院	男性患者が何者かに暴行を受けて重傷
1994	神奈川	越川記念病院	患者にエアガン乱射、違法拘束、職員水増し
1994	山形	米沢市立病院	精神科病棟の火災で女性患者がCO中毒死
1995	福岡	門司田野浦病院	職員水増し、2億2700万円不正受給
1995	山形	光ヶ丘病院	職員水増し、7億円不正受給、選挙不正
1995	北海道	市立小樽第二病院	精神科職員が患者の金を着服
1995	神奈川	皆川記念病院	男性患者がベッドに縛られたまま流動食を詰め窒息死
1996	北海道	札幌武田病院	医大学生が宿直、無資格者がレントゲン
1996	長野	栗田病院	院長が死亡患者の預金着服、脱税、患者虐待
1997	愛知	愛正病院	ベッド使用料など1200万円不当徴収、1億円不正受給
1997	茨城	美浦まきば病院	職員水増し、6億5000万円不正受給
1997	高知	山本病院	職員2人が女性患者の頭を壁に打ちつけ死亡
1997	大阪	大和川病院	暴行死、違法入院・拘束、電話・面会妨害、使役労働、職員水増し、24億円不正受給
1998	香川	大川総合病院	精神科元職員2人が患者の預貯金を着服
1998	新潟	国立犀潟病院	違法拘束中の女性がノドに物を詰めて窒息死
1998	鹿児島	奄美病院	女性患者を庭木に縛る。ニセ医師が診療
1998	北海道	平松病院	保護室に男性患者2人を入れ、1人が暴行死
1999	三重	多度病院	インフルエンザで19人死亡。超過収容、使役労働
1999	福岡	古賀第一病院	医師水増し、10億円不正受給
1999	秋田	大曲佐藤病院	医師水増し、7億8000万円不正受給
1999	福岡	松口病院	患者の退院・処遇改善請求を取り下げさせる
2000	佐賀	千栗サナトリウム	職員水増し報告
2000	東京	上妻病院	死亡患者の改印届を銀行に提出、職員水増し
2000	福岡	勝山病院	医師水増し、22億円不正受給
2000	埼玉	埼玉医大	中3少女がビタミン併用を怠った輸液で死亡
2000	山口	県立病院静和荘	看護職員が患者の預かり金164万円を着服
2000	鹿児島	県立始良病院	看護婦が入院患者の預け金約40万円を着服
2000	長崎	県立大村病院	看護士が勤務中に女性患者と性関係

発覚年	所在地	医療機関	主な内容
2000	北海道	江別市立病院	精神科PSWが入院患者の預金 750 万円引き出す
2000	埼玉	朝倉病院	不要な中心静脈栄養、違法拘束、病室で手術
2000	山口	扶老会病院	12 人の措置入院の必要性に主治医が疑問
2000	愛知	岩屋病院	外出時の介助料、入浴料など不当徴収
2001	東京	宝喜クリニック	女性を拘束して病院へ搬送中に窒息死(業過で有罪)
2001	大阪	真城病院	看護師がゴルフクラブで頭を殴るなど暴行
2001	福岡	新門司病院	事務長が患者の金や市の補助金など 9500 万円着服
2001	福岡	中間保養院	職員水増し、不正受給、超過収容
2001	大阪	箕面ヶ丘病院	職員水増し、違法拘束、外出制限、電話妨害
2001	東京	井之頭病院	保護室で抑制中の男性患者が窒息死
2001	山口	県立病院静和荘	女性患者の不審死届けず。両親の面会を半年拒否
2002	愛知	豊明栄病院	男性入院患者が何者かに扼殺。違法な院内作業
2002	富山	浜黒崎野村病院	指定医の診察なく隔離、カルテ改ざん
2002	和歌山	和歌浦病院	看護助手が男性患者を殴打して死なせる
2002	栃木	宇都宮病院	O157 に 123 人が集団感染、9 人死亡
2002	福島	県立会津総合病院	保護室に複数収容、電話面会制限、不正請求
2002	東京	上妻病院	任意入院の女性患者の退院を不当に拒否
2003	福岡	松口病院	任意患者の退院拒否、電話制限、違法拘束
2003	山梨	三生会病院	心臓に持病の男性患者に電気ショック療法、死亡
2003	福島	福島松ヶ丘病院	作業名目で清掃作業、違法拘束、超過収容
2003	岐阜	岐阜県の6病院	入院患者に掃除や配膳などの院内作業、県も容認
2004	茨城	県立友部病院	閉鎖病棟の入院患者が抜け出し凍死。鍵かけ忘れか
2004	富山	奥田病院	院長が 7740 万円の脱税で起訴
2004	高知	海辺の杜ホスピタル	准看護師が入院患者 8 人の預金 643 万円を引き出す
2004	山形	土屋病院	無資格の理事長や職員らが 4 年間、薬を調合
2004	東京	都内の病院(複数)	身体拘束によるエコノミークラス症候群で 5 年間の 4 人死亡
2004	埼玉	西熊谷病院	職員が女性患者に暴行、男性患者の窒息死届けず、不正請求
2005	長崎	長崎県の病院	看護師を患者への暴行で容疑で逮捕
2005	愛知	安田メンタルクリニック	女性の患者の胸をさわったとして院長逮捕、有罪確定
2005	福岡	行橋厚生病院	看護師 2 人が入院中の小 5 男児を殴って負傷させる
2005	山口	三隅病院	薬剤師が向精神薬約 150 錠と注射器を外部へ横流し
2005	大阪	心斎橋みやまえクリニック	医師がうつ病の女性患者の家に上がり、体を触り逮捕
2005	北海道	市立函館病院	精神保健福祉士が患者の金 30 万円を盗んだ疑い。本人否認で釈放
2006	岡山	瀬戸内市の病院(廃)	不当な漫然長期入院・使役労働。弁護士会が人権救済勧告
2006	岩手	都南病院	元通院患者の女性に医師が睡眠薬を飲ませ、準強姦で逮捕、有罪
2006	岩手	盛岡観山荘病院	経営職員解雇で団交拒否。地労委が不当労働行為と認定
2006	宮崎	都城新生病院	閉鎖病棟で火災、男性 1 人が死亡
2006	岩手	本館病院	女性患者が預けた預金通帳と印鑑で事務職員が 890 万円を着服
2006	埼玉	埼玉江南病院	准看護師が患者に暴行・負傷。法務局が勧告。傷害で略式命令
2006	奈良	県立医大	精神科医が患者 91 人の情報を入れたパソコン紛失
2006	富山	高岡市	高岡市の公費助成患者 1500 人の情報がネットに流出
2006	京都	岩倉病院	患者の金数百万円が不明。女性看護師長が 30 万円返還
2006	香川	三船病院	5 階病棟の床下に白骨死体。02 年 6 月に行方不明の女性患者
2006	東京	国立・武蔵病院	准看護師が患者のキャッシュカードを盗んで 316 万円を引き出し、逮捕
2006	新潟	県立精神医療セ	使途不明通帳が 2 冊(計約 77 万円分)が見つかる
2006	東京	成増厚生病院	保護室で患者が放火、女性患者 1 人死亡、4 人重傷。保護室カギあけず
2006	千葉	国立・国府台病院	入院費など計約 436 万円を着服した係長が着服、懲戒免職
2006	広島	国立・賀茂精神医療センター	看護師が入院患者 8 人の預かり金の計 78 万余円を着服、懲戒免職

発覚年	所在地	医療機関	主な内容
2006	千葉	国立・国府台病院	PTSDの女性患者を男性医師が殴る。民事判決で認定
2007	東京	東京クリニック	説明を求めた女性患者の頭を院長が壁にたたきつけ負傷。傷害で逮捕、有罪
2007	東京	国立・武蔵病院	患者 1688 人分の個人情報が入った私有パソコンを医師が紛失
2007	千葉	ぶるーくろす癒海館	無届けの介護施設。オリに閉じこめる、手錠をかけるなど虐待
2007	埼玉	東松山病院	職員水増しで不正請求。男性看護助手が患者に暴力
2007	千葉	式場病院	ノロウイルスに 76 人感染。2 人死亡のうち女性 1 人は身体拘束中に嘔吐
2007	宮城	県精神医療セ	看護師が患者 2 人の預金 312 万円を着服、懲戒免職
2007	愛媛	松山記念病院	患者 13 人からの預かり金 975 万円を男性職員が着服、懲戒解雇
2007	青森	青森市立浪岡病院	精神科の入院料 2189 万円を過剰請求、看護師配置の計算ミス
2007	東京	京成江戸川クリニック	リタリンの無資格処方では院長と事務員を逮捕(院長は無罪判決)
2007	東京	東京クリニック	リタリンを無診察・無資格で処方した容疑で捜索。のち院長を書類送検
2007	福井	公立小浜病院	救急搬送の男性に鎮静剤投与後、心肺停止。1 年後死亡
2007	兵庫	宝塚三田病院	女性患者に診察なしで抗うつ剤を宅配。県が改善指導
2007	群馬	武蔵野病院	男性看護師が男性患者の頭をけり、死なす。傷害致死容疑で逮捕。以前から暴行
2008	静岡	藤枝駿府病院	肺炎球菌で院内感染 64 人、患者 4 人が死亡。保健所報告は発生の約 4 週間後
2008	石川	十全病院	患者ら 2730 人の個人情報がネット流出。職員がメモリーで持ち出し
2008	千葉	初石病院	火災で保護室の患者が煙を吸い死亡。看護師がカギ開けず。別の患者を放火で逮捕
2008	京都	モリタクリニック	リタリン大量に使途不明。院長を近畿厚生局が書類送検(起訴猶予)
2008	鳥取	米子病院	男性入院患者の顔を殴ったとして看護助手を暴行容疑で書類送検(起訴猶予)
2008	大阪	大東市の診療所	向精神薬エリミン約 20 万錠が不明。暴力団に売った元事務長を近畿厚生局が書類送検
2008	千葉	しのだの森ホスピタル	男性入院患者の腕をねじ上げ、骨折させたとして看護師を傷害容疑で逮捕、1 審実刑判決
2008	東京	東京クリニック	元患者につきまとい、脅迫メール。元院長をストーカーと脅迫容疑で逮捕
2008	大阪	貝塚中央病院	違法拘束中の男性患者が重体、転院先で死亡。理事長らがカルテ改ざん
2009	大阪	青葉丘病院	男性患者が保護室内で 3 月に不審死(外傷性の腸管破裂)
2009	奈良	精神科医、薬剤師	処方せんなしで睡眠薬を知的障害者らに販売。近畿厚生局が書類送検
2010	岡山	県精神科医療セ	医療観察法による入院患者 2 人の入院継続手続きを忘れる
2010	埼玉	桶川市の診療所	精神科医を準強制わいせつ容疑で逮捕。医療行為と誤信させ、10 代女性の体を触る
2010	岡山	倉敷森下病院	カルテに入院理由の記載なし、任意入院患者に外出許可願などで改善命令。11 年 2 月に入院制限命令。6800 万円の診療報酬不正受給で返還要請
2010	山形	山形県の 9 病院	日常生活サービス費用を、使途が不明確な名目や同意書なしで徴収
2010	秋田	鷹巣病院	インフルエンザで入院患者 8 人死亡
2011	大阪	聖和錦秀会	精神科の訪問看護で不正請求。8000 万円余の返還請求
2011	北海道	帯広厚生病院	精神科病棟で酸素吸入器のバルブが閉まり、女性患者死亡。4 月にも同種事案(影響なし)
2011	福岡	大塩メンタルクリニック	院長が架空診療の処方せんで向精神薬 12 万錠を入手、知人に譲渡。保険登録取り消し

発覚年	所在地	医療機関	主な内容
2011	石川	桜ヶ丘病院	女性事務職員が患者 37 人の口座などから約 1 億 8 千万円を着服。10 月逮捕
2011	静岡	ヒューマン・メンタル・クリニック	無資格のニセ心療内科医が診療所。44 歳女を逮捕
2011	熊本県	宇城市の精神科病院	看護師が入院女性に強制わいせつ容疑、書類送検
2011	愛知	岡崎医療刑務所	看守部長が受刑者に暴行、戒告処分
2012	栃木	県立岡本台病院	看護師が患者 4 人に頼まれた買い物のお釣り 39 万円を着服。停職処分
2012	岐阜	岐阜病院	肺炎悪化の 82 歳女性に点滴ミス。病院が遺族に謝罪
2012	新潟	県立精神医療セ	男性患者が胸を骨折。第三者委の調査で看護師 8 人が暴力をふるった可能性。県が告発。容疑者不詳で書類送検
2012	香川	県立丸亀病院	精神科の外来患者 4 人分のカルテを誤って焼却処分
2012	長崎	長崎県	措置入院の病状報告遅れ。07～11 年度に県精神医療セなど 6 病院 20 件
2012	茨城	ホスピタル坂東	看護師数ごまかしなどで不正請求、保険指定取り消し
2012	千葉	成田病院	入院患者 38 人の預け金計約 270 万円を男性看護師が着服、懲戒解雇
2012	新潟	長岡保健所	患者 2 人の医療保護入院届を紛失
2012	東京	高島平中央総合病院など	ニセ精神科医が東京、神奈川、長野、千葉 13 か所で健康診断。医師法違反で男を逮捕、起訴
2012	千葉	ふるさとホーム白浜	精神障害者グループホームで理事長が暴力。傷害容疑で逮捕
2012	愛媛	はまぼうふう	医療法人清和会のケアホーム・グループホームの女性職員が入所者 9 人の 150 万円着服
2012	大阪	さわ病院	認知症の男性患者が布団にくるまれ窒息死。看護師を解雇、逮捕。逮捕監禁致死容疑で起訴
2012	埼玉	新堀クリニック	思春期診療の医師を男子中学生に対する準強制わいせつ容疑で逮捕
2012	長崎	心サポートクリニック	ニセ医師が心療内科で診療。医師法違反・診療報酬詐欺容疑で逮捕・起訴
2013	奈良	クリニックやすらぎ八木診療所	自立支援医療費 100 万円不正受給で県が取り消し処分
2013	群馬	西毛病院	入院患者が殴られ死亡。看護助手の男を傷害致死容疑で逮捕・起訴。初公判で事実認める
2013	福岡	産業医大病院	睡眠導入薬の大量服用で運ばれた女子高生に治療せず死亡。医師を業過失致死容疑で書類送検
2013	愛媛	ドリーム工房	障害者支援就労給付費の不正受給で「アキラ産業」のサービス事業者指定取り消し
2013	佐賀	虹と海のホスピタル	男性准看護師が入院患者の預金を 33 万円着服
2013	神奈川	国立病院機構神奈川病院	精神科病院から虫垂炎症状で搬送された統合失調症の女性患者の入院加療を拒否
2013	宮城	光ヶ丘保養園	看護師 7 人を業務上過失致死容疑で書類送検。男性患者 (86) に水分補給などをする際、手足を押さえつけて腰椎を脱臼骨折させ、出血性ショックで死亡させた疑い
2014	東京	都立松沢病院	50 歳代の男性看護師が、入院患者 4 人以上の顔をたたくなど暴力。「死ね」など暴言も。都が発表
2014	佐賀	嬉野温泉病院	精神療養病棟で火災。入院中の女性患者 2 人が死亡
2014	全国		統合失調症薬ゼプリオン、半年で 32 人の死亡例
2014	佐賀	肥前精神医療センター	女性患者に暴行して骨折させた疑いで男性看護師を逮捕。否認。処分保留で釈放

(読売新聞・原昌平氏作成年表より)

3. 今後の障害者総合支援法の充実に向けて

(1) 地域移行の促進と居住支援の拡充について

ア. 長期入院を余儀なくされている人たちの地域移行を加速度的に進めるために、グループホームの拡充はもとより、公営住宅の活用、民間賃貸住宅の確保のための方策等、多様な選択肢による生活の場（居住支援の場）の確保に向けた実効性ある施策化を図ってください。

イ. 居住支援は、暮らしの支えの根幹です。命や財産の居所としての生活の本拠地を確保・保障するものであり、24時間切れ目のない支援を必要としている居住系事業への報酬についての格段の増額を求めます。

ウ. 国がその補助事業を廃止した地域体制整備コーディネーターについて、都道府県が独自に実施を継続しているものも含め、これまでの活動内容や実績をあらためて評価し再建してください。

(2) 日中活動（通所事業）について

ア. 精神障害の特性である「可変性・揺らぎ」は、おのずと支援の範囲・内容・数量等に連動します。しかし現行の報酬制度は出来高払いによるものであり、特に事業が小規模である場合には、運営上の不安定さが避けられません。「地域の中で」「小規模で」という事業形態が求められている今日、そのことに配慮された報酬体系を創設（例えば、事業所を単位とした基礎的報酬制等の方法）してください。

また、報酬の設定にあたっては、加算方式を多用するのではなく、本体報酬に重点を置いて行うことを原則としてください。

イ. 就労継続支援A型および就労移行支援の2つの事業は、障害福祉サービスではなく、障害者職業センターやハローワークと連動して本格化させた「就労（就業）支援事業」として、雇用対策に明確に位置づけてください。

ウ. 就労継続支援B型における利用者には、必ずしも就労を中心として活動が構成されていない人たちも多く利用している実態があります。したがって、事業名称を現状の機能に合わせた「生活支援事業」とするなどとし、包括的な生活支援が実施されるような事業として再構成してください。

エ. 地域活動支援センターは、特に精神障害者にとって、社会参加の一步でもあるとともに、地域の中の居場所として、その枠組みの緩やかさとあいまって重要な生活拠点として機能してきました。しかしながら、地域生活支援事業という制度的位置づけは、自治体の行財政力により極端な地域間格差を生み出しています。本事業の意義を捉え直し、大きく広がった地域格差を是正するため。一定の基準による義務的経費化等の方策を講じてください。

(3) 今後の事業推進について (共通事項)

ア. 現行制度における職員配置基準では、生活支援員や世話人等、直接の支援を行う職員について常勤換算法がとられています。利用者との集团的関わりや個別的継続的関わりが重視される現場において、本来求められる職員は「常勤者」です。少なくとも、基礎となる職員数については、常勤換算法を廃止し、本来の「常勤者」の配置を基本とした制度にあらためてください。

イ. 障害福祉サービスの実施にあたって必要となる関連法との整合や調整は欠くことができません。特に、事業用施設設備における「消防法」「建築基準法」等との整合や管轄省庁をまたぐ調整検討には、多くの困難が指摘されているところです。障害福祉サービス事業の安定的な場の確保と運営を強力に推し進めるため、行政の縦割りによる不合理の解消を図ってください。

ウ. 障害者就労や福祉の名の下に展開される「障害者ビジネス」が、今全国に広がっています。就労の実態も福祉の支援も伴わないまま、障害者を「集めて儲ける」という業態は、まさに「貧困ビジネス」といわれるものに共通する特質を持ったものです。この現状について早急な調査を行うとともに、改善に向けたしかるべき対応を図ってください。

(4) 病棟転換型居住系施設は絶対に設置させないでください

多くの障害当事者、関係者の反対の声を押し切り、精神科病院・入所施設敷地内におけるグループホームの設置が省令化されました。「退院」とは名ばかりの事実上の入院を続けさせるこの条項をただちに廃止してください。

在宅支援、地域生活支援の放棄にも繋がるこの制度は、全国で4割の自治体が条例化を見送っています。

■精神科病床のグループホーム転換への対応状況

	回答数 (総数)	条例改正 で転換可 能に	国方針に準拠と の条例規定など で転換可能に	条例改正 せず転換 見送り
都道府県	43(47)	22	10	11
政令指定市	14(20)	3	3	8
中核市	35(45)	16	1	18
合計	92(112)	41	14	37

精神病床の「住居化」4割認めず

都道府県・指定市など調査

精神科の病床をグループホームに転換できるよう厚生労働省が省令を改正したのに対し、主要自治体のうち4割は転換を認めていないことがわかった。患者側には「転換しても病院敷地内の『隔離』が続く」という反発が根強く、こうした意見に配慮した形だ。

患者側反発に配慮も

調査は「病棟転換型居住系施設について考える会」と「全国精神障害者地域生活支援協議会」の2団体が、6月に47都道府県と20政令指定市、45中核市の全112自治体を対象に実施。今月7日までに92自治体(82・1%)から回答を得た。

精神科病院の敷地内にグループホームを設けるには、主に税金から払う「障害福祉サービス等報酬」の対象となるように自治体が条例を改正する必要がある。調査結果では、41自治体が条例を改正、14自治体が国の方針に準拠するという条例の規定を適用するなどして設置を認めた。

一方、神奈川県や三重県、大阪府、さいたま市、長野市、大津市、奈良市、福岡市など37自治体(回答した自治体の40・2%)は条例改正を見送り、グループホームを設置できる環境を整えていない。このうち9自治体は「反対論がある」ことを理由に挙げた。

日本の精神科病床数は世界的にみて多く、1年以上の長期入院患者が約20万人に上る。厚生労働省は患者が退院して地域で暮らすことを促すため、利用期間の制限などの条件付きでグループホームに転換できるように1月に省令を改め、4月に施行した。(久永隆一)

2015年8月13日／朝日新聞

以上